

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月6日提出
【計算期間】	第3期中（自 平成22年8月18日 至 平成23年2月17日）
【ファンド名】	STAM 中小型株式オープン（SMA専用） （以下「本ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。）
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 田 誠 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋 詰 廣 志
【連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【電話番号】	03-6259-3801
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成23年2月28日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 中小型株式 マザーファンド	日本	504,258,627	100.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△1,049,544	△0.21
合計(純資産総額)		503,209,083	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 中小型株式 マザーファンドの投資状況

(平成23年2月28日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,448,795,000	92.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		114,305,074	7.31
合計(純資産総額)		1,563,100,074	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期計算期間末 (平成21年 8月17日)	(分配付)	97,576,996	(分配付)	1.1423
	(分配落)	97,576,996	(分配落)	1.1423
第2期計算期間末 (平成22年 8月17日)	(分配付)	293,841,342	(分配付)	1.0301
	(分配落)	293,841,342	(分配落)	1.0301
平成22年 2月末日		193,359,724		1.1310
3月末日		226,220,881		1.1893
4月末日		258,816,508		1.2296
5月末日		258,113,052		1.1233
6月末日		271,065,606		1.0983
7月末日		303,945,967		1.0946
8月末日		295,455,139		0.9963
9月末日		338,746,022		1.0583
10月末日		349,064,853		1.0016
11月末日		383,544,103		1.0685
12月末日		434,621,898		1.1534

平成23年 1月末日	465,608,253	1.2216
2月末日	503,209,083	1.2931

②【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間（平成21年 1月14日～平成21年 8月17日）	0.0000
第2期計算期間（平成21年 8月18日～平成22年 8月17日）	0.0000

③【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間（平成21年 1月14日～平成21年 8月17日）	14.2
第2期計算期間（平成21年 8月18日～平成22年 8月17日）	△9.8
当中間計算期間（平成22年 8月18日～平成23年 2月17日）	24.8

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	受益権総口数（口）
第1期計算期間 （平成21年 1月14日～平成21年 8月17日）	93,243,754	7,818,996	85,424,758
第2期計算期間 （平成21年 8月18日～平成22年 8月17日）	257,857,815	58,029,926	285,252,647
当中間計算期間 （平成22年 8月18日～平成23年 2月17日）	164,232,897	74,151,536	375,334,008

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間計算期間(平成21年8月18日から平成22年2月17日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、当中間計算期間(平成22年8月18日から平成23年2月17日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成21年8月18日から平成22年2月17日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間計算期間(平成22年8月18日から平成23年2月17日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

中間財務諸表

S T A M 中小型株式オープン（SMA専用）

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年 2 月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 2 月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	887,927	2,130,446
親投資信託受益証券	182,945,074	483,926,685
未収入金	16,374	161,069
未収利息	1	3
流動資産合計	183,849,376	486,218,203
資産合計	183,849,376	486,218,203
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	1,724,662
未払受託者報酬	84,457	202,548
未払委託者報酬	802,298	1,924,140
その他未払費用	4,162	10,068
流動負債合計	890,917	3,861,418
負債合計	890,917	3,861,418
純資産の部		
元本等		
元本	162,233,093	375,334,008
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△） （分配準備積立金）	20,725,366 —	107,022,777 5,335,885
元本等合計	182,958,459	482,356,785
純資産合計	182,958,459	482,356,785
負債純資産合計	183,849,376	486,218,203

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成21年 8 月18日 至 平成22年 2 月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年 8 月18日 至 平成23年 2 月17日)
営業収益		
受取利息	101	337
有価証券売買等損益	△1,077,259	96,700,695
営業収益合計	△1,077,158	96,701,032
営業費用		
受託者報酬	84,457	202,548
委託者報酬	802,298	1,924,140
その他費用	4,162	10,068
営業費用合計	890,917	2,136,756
営業利益又は営業損失（△）	△1,968,075	94,564,276
経常利益又は経常損失（△）	△1,968,075	94,564,276
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,968,075	94,564,276
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	700,638	8,835,775
期首剰余金又は期首欠損金（△）	12,152,238	8,588,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,061,431	15,800,878
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,061,431	15,800,878
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,819,590	3,095,297
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,819,590	3,095,297
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	20,725,366	107,022,777

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前中間計算期間 (自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年 8月18日 至 平成23年 2月17日)
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 2月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 2月17日現在)
1. 期首元本額	85,424,758円	285,252,647円
期中追加設定元本額	124,481,690円	164,232,897円
期中一部解約元本額	47,673,355円	74,151,536円
中間期末元本額	162,233,093円	<u> </u>
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	162,233,093口	375,334,008口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年 8月18日 至 平成23年 2月17日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成23年 2月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年 2月17日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 (平成23年 2月17日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前中間計算期間末 (平成22年 2月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 2月17日現在)
1口当たり純資産額 =1.1278円	1口当たり純資産額 =1.2851円

(参考)

「STAM 中小型株式オープン（SMA専用）」は、「住信 中小型株式 マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「住信 中小型株式 マザーファンド」の受益証券です。

「住信 中小型株式 マザーファンド」の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 中小型株式 マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

(単位：円)

	(平成22年 2月17日現在)	(平成23年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	80,701,573	89,728,307
株式	1,439,568,100	1,406,251,400
未収入金	12,508,269	28,634,829
未収配当金	1,579,000	1,057,000
未収利息	152	154
流動資産合計	1,534,357,094	1,525,671,690
資産合計	1,534,357,094	1,525,671,690
負債の部		
流動負債		
未払金	13,663,384	11,582,613

未払解約金	16,374	2,281,053
流動負債合計	13,679,758	13,863,666
負債合計	13,679,758	13,863,666
純資産の部		
元本等		
元本	1,861,861,726	1,603,752,792
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△341,184,390	△91,944,768
元本等合計	1,520,677,336	1,511,808,024
純資産合計	1,520,677,336	1,511,808,024
負債純資産合計	1,534,357,094	1,525,671,690

（注）「住信 中小型株式 マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年6月30日から翌年6月29日までであり、「STAM 中小型株式オープン（SMA専用）」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成22年2月17日及び平成23年2月17日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月17日)	(自 平成22年 8月18日 至 平成23年 2月17日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

	(平成22年 2月17日現在)	(平成23年 2月17日現在)
1. 期首元本額	1,838,546,021円	1,875,540,205円
期中追加設定元本額	327,750,537円	258,603,334円
期中一部解約元本額	304,434,832円	530,390,747円
期末元本額	1,861,861,726円	1,603,752,792円
元本額の内訳		
住信 中小型株式オープン	1,637,883,917円	1,090,411,660円
STAM 中小型株式オープン（SMA専用）	223,977,809円	513,341,132円

2. 元本の欠損	純資産額は、元本を341,184,390円下回っております。	純資産額は、元本を91,944,768円下回っております。
3. 計算期間末日における受益権の総数	1,861,861,726口	1,603,752,792口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成23年 2月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(平成22年 2月17日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成23年 2月17日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(平成22年 2月17日現在)	(平成23年 2月17日現在)
1口当たり純資産額 = 0.8168円	1口当たり純資産額 = 0.9427円

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

平成23年2月28日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	6,000株

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、

金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	158	1,444,105
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	158	1,444,105

(3) 【その他】

本書提出前6月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度の中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。監査報告書および中間監査報告書は、該当する財務諸表および中間財務諸表の直前に添付しております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,620,293	※2 5,642,056
有価証券	324,008	—
前払金	—	6,819

前払費用	33,583		35,081	
未収委託者報酬	762,027		942,664	
未収運用受託報酬	37,916		48,083	
未収還付法人税等	108,554		—	
未収消費税等	13,438		—	
繰延税金資産	26,084		44,119	
その他	4,235		129	
流動資産合計	5,930,144		6,718,954	
固定資産				
有形固定資産				
建物	63,983		49,765	
器具備品	40,445		26,485	
有形固定資産合計	※1	104,428	※1	76,250
無形固定資産				
ソフトウェア	83,031		95,682	
その他無形固定資産	146		126	
無形固定資産合計	83,178		95,808	
投資その他の資産				
投資有価証券	294,353		245,516	
敷金・保証金	238,033		238,033	
長期前払費用	225		449	
繰延税金資産	55,356		55,356	
その他の投資	255		225	
投資その他の資産合計	588,223		539,579	
固定資産合計	775,830		711,639	
資産合計	6,705,974		7,430,593	

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,703	16,838
未払金	465,995	520,453
未払収益分配金	130	130
未払手数料	※2 361,950	※2 454,590
その他未払金	103,914	65,733

未払費用	※2	85,253	※2	126,959
未払法人税等		—		174,433
未払消費税等		—		11,758
賞与引当金		79,979		70,599
流動負債合計		648,932		921,042
固定負債				
退職給付引当金		91,962		122,901
固定負債合計		91,962		122,901
負債合計		740,894		1,043,943
純資産の部				
株主資本				
資本金		300,000		300,000
利益剰余金				
利益準備金		47,500		50,500
その他利益剰余金				
別途積立金		4,100,000		5,100,000
繰越利益剰余金		1,542,542		942,449
利益剰余金合計		5,690,042		6,092,949
株主資本合計		5,990,042		6,392,949
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 24,962		△ 6,299
評価・換算差額等合計		△ 24,962		△ 6,299
純資産合計		5,965,080		6,386,650
負債・純資産合計		6,705,974		7,430,593

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,373,528	8,637,673
運用受託報酬	99,489	108,227
営業収益合計	9,473,018	8,745,901
営業費用		
支払手数料	※1 4,753,041	※1 4,414,750
広告宣伝費	227,750	123,104

公告費	2,934	2,520
受益証券発行費	—	95
調査費	881,688	835,300
調査費	80,845	85,751
委託調査費	798,694	747,629
図書費	2,148	1,918
営業雑経費	650,350	650,397
通信費	10,965	10,735
印刷費	177,337	164,695
協会費	10,450	9,726
諸会費	586	594
情報機器関連費	400,645	429,265
その他営業雑経費	50,366	35,380
営業費用合計	6,515,764	6,026,169
一般管理費		
給料	1,346,925	1,313,847
役員報酬	39,900	34,470
給料・手当	1,127,586	1,098,871
賞与	179,439	180,505
退職給付費用	65,654	52,327
役員退職慰労金	—	1,980
福利費	149,509	148,136
交際費	1,777	1,771
旅費交通費	54,749	43,688
租税公課	16,216	17,962
不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,960	3,745
減価償却費	60,600	58,878
諸経費	158,896	101,459
一般管理費合計	2,096,324	1,981,829
営業利益	860,928	737,901

（単位：千円）

前事業年度	当事業年度
（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
営業外収益	

受取配当金		2,532		1,046
有価証券利息		1,544		257
受取利息	※1	12,425	※1	6,564
投資有価証券売却益		291		1,179
その他		5,943		3,344
営業外収益合計		22,737		12,393
営業外費用				
支払保証料	※1	64		—
投資有価証券売却損		2,275		12,836
投資有価証券評価損		637		—
固定資産除却損	※2	24	※2	1,136
その他		1,759		820
営業外費用合計		4,762		14,794
経常利益		878,903		735,501
税引前当期純利益		878,903		735,501
法人税、住民税及び事業税		328,438		333,431
法人税等調整額		29,609		△ 30,837
法人税等合計		358,047		302,594
当期純利益		520,856		432,906

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,500	47,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	47,500	50,500

その他利益剰余金

別途積立金

前期末残高	3,100,000	4,100,000
-------	-----------	-----------

当期変動額

別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
----------	-----------	-----------

当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
---------	-----------	-----------

当期末残高	4,100,000	5,100,000
-------	-----------	-----------

繰越利益剰余金

前期末残高	2,054,686	1,542,542
-------	-----------	-----------

当期変動額

剰余金の配当	△ 33,000	△ 33,000
--------	----------	----------

当期純利益	520,856	432,906
-------	---------	---------

別途積立金の積立	△ 1,000,000	△ 1,000,000
----------	-------------	-------------

当期変動額合計	△ 512,143	△ 600,093
---------	-----------	-----------

当期末残高	1,542,542	942,449
-------	-----------	---------

利益剰余金合計

前期末残高	5,199,186	5,690,042
-------	-----------	-----------

当期変動額

剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
--------	----------	----------

当期純利益	520,856	432,906
-------	---------	---------

当期変動額合計	490,856	402,906
---------	---------	---------

当期末残高	5,690,042	6,092,949
-------	-----------	-----------

株主資本合計

前期末残高	5,499,186	5,990,042
-------	-----------	-----------

当期変動額

剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
--------	----------	----------

当期純利益	520,856	432,906
-------	---------	---------

当期変動額合計	490,856	402,906
---------	---------	---------

当期末残高	5,990,042	6,392,949
-------	-----------	-----------

(単位：千円)

前事業年度

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当事業年度

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高	△ 2,238	△ 24,962
-------	---------	----------

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,724	18,662
当期変動額合計	△ 22,724	18,662
当期末残高	△ 24,962	△ 6,299

評価・換算差額等合計

前期末残高	△ 2,238	△ 24,962
-------	---------	----------

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,724	18,662
当期変動額合計	△ 22,724	18,662
当期末残高	△ 24,962	△ 6,299

純資産合計

前期末残高	5,496,948	5,965,080
-------	-----------	-----------

当期変動額

剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
当期純利益	520,856	432,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,724	18,662
当期変動額合計	468,132	421,569
当期末残高	5,965,080	6,386,650

重要な会計方針

期別 項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法によっております。（評価差額 は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定し ております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 固定資産の減価償却の 方法	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）に ついては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金

	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	同 左 (2) 退職給付引当金 同 左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。	—

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>24,134千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>93,840千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>117,974千円</td></tr> </table>	建 物	24,134千円	器具備品	93,840千円	計	117,974千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>38,352千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>96,447千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>134,799千円</td></tr> </table>	建 物	38,352千円	器具備品	96,447千円	計	134,799千円
建 物	24,134千円												
器具備品	93,840千円												
計	117,974千円												
建 物	38,352千円												
器具備品	96,447千円												
計	134,799千円												
※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,832,577千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>305,246千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>80,084千円</td></tr> </table>	預金	2,832,577千円	未払手数料	305,246千円	未払費用	80,084千円	※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,498,856千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>353,462千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>119,557千円</td></tr> </table>	預金	3,498,856千円	未払手数料	353,462千円	未払費用	119,557千円
預金	2,832,577千円												
未払手数料	305,246千円												
未払費用	80,084千円												
預金	3,498,856千円												
未払手数料	353,462千円												
未払費用	119,557千円												

（損益計算書関係）

前事業年度	当事業年度
-------	-------

（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,504,556千円 受取利息 5,343千円 支払保証料 64千円 ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 24千円	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,065,257千円 受取利息 1,030千円 ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,136千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	—	—	6,000

２．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

３．当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

４．基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	—	—	6,000

２．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	—
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	46,016	46,016	—
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	—	—	—
未収委託者報酬	942,664	—	—	—

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,000	4,157	157
小計	4,000	4,157	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	133,578	90,695	△ 42,883
小計	133,578	90,695	△ 42,883
計	137,578	94,853	△ 42,725

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
16,166	291	2,275

3. 時価評価されていない主な有価証券

（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	199,500
MMF	324,008
計	523,508

4. その他有価証券のうち満期があるもの

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	51,275	39,628	△ 11,646
小計	51,275	39,628	△ 11,646
計	56,637	46,016	△ 10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。 2. 退職給付債務及びその他に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>91,962千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>91,962千円</td></tr> </table> (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>65,654千円</td></tr> </table> (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額12,624千円を含んでおります。 4. 退職給付債務等の計算基礎	退職給付債務	91,962千円	退職給付引当金	91,962千円	退職給付費用	65,654千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務及びその他に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>122,901千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>122,901千円</td></tr> </table> (1) 同左 (2) 同左 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>52,327千円</td></tr> </table> (1) 同左 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。 4. 退職給付債務等の計算基礎	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円
退職給付債務	91,962千円												
退職給付引当金	91,962千円												
退職給付費用	65,654千円												
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。	同左
--	----

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金損金算入限度超過額 32,543千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 37,419千円 有価証券評価差額 17,125千円 その他 811千円 繰延税金資産 合計 87,900千円 (繰延税金負債) 未収還付事業税 6,459千円 繰延税金負債 合計 6,459千円 差引 繰延税金資産の純額 81,441千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 15,392千円 賞与引当金損金算入限度超過額 28,726千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 50,008千円 有価証券評価差額 4,321千円 その他 1,025千円 繰延税金資産 合計 99,475千円 (繰延税金負債) — 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(持分法損益等)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	-----------------------	---------------	--------------------	-------------------	-----------	--------------	----	--------------

親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	287,537	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,504,556	未払 手数料	305,246
							投資助言 費用の支払	604,558	その他 未払金	223
									未払費用	80,084

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言 費用の支払	609,879	未払費用	119,557

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	994,180円05銭	1株当たり純資産額	1,064,441円67銭
1株当たり当期純利益	86,809円36銭	1株当たり当期純利益	72,151円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	520,856千円	432,906千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	520,856千円	432,906千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間貸借対照表

（単位：千円）

第25期中間会計期間末

（平成22年9月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,862,811
未収委託者報酬	951,323
未収運用受託報酬	51,225
繰延税金資産	46,289
その他	46,185
流動資産合計	6,957,834
固定資産	
有形固定資産	
建物	44,283
器具備品	22,194
有形固定資産合計	※1 66,478
無形固定資産	91,918
投資その他の資産	
投資有価証券	232,187
敷金・保証金	229,854
繰延税金資産	70,926
その他	696
投資その他の資産合計	533,665
固定資産合計	692,061
資産合計	7,649,896
負債の部	
流動負債	
未払金	491,186
未払費用	145,186
未払法人税等	173,027
賞与引当金	78,920
その他	※2 36,668
流動負債合計	924,989
固定負債	
退職給付引当金	146,992
固定負債合計	146,992
負債合計	1,071,981

（単位：千円）

第25期中間会計期間末

（平成22年9月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
利益剰余金	
利益準備金	53,500
その他利益剰余金	
別途積立金	5,100,000
繰越利益剰余金	1,134,728
利益剰余金合計	6,288,228
株主資本合計	6,588,228
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 10,312
評価・換算差額等合計	△ 10,312
純資産合計	6,577,915
負債純資産合計	7,649,896

中間損益計算書

（単位：千円）

	第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	4,294,261
運用受託報酬	58,408
営業収益合計	4,352,669
営業費用	2,960,129
一般管理費	※1 1,023,511
営業利益	369,027
営業外収益	※2 14,640
営業外費用	637
経常利益	383,030
特別損失	6,776
税引前中間純利益	376,253
法人税、住民税及び事業税	165,963
法人税等調整額	△ 14,987
法人税等合計	150,975
中間純利益	225,278

中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

		第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高		300,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		50,500
当中間期変動額		
剰余金の配当に伴う積立		3,000
当中間期変動額合計		3,000
当中間期末残高		53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高		5,100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高		942,449
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 33,000
中間純利益		225,278
当中間期変動額合計		192,278
当中間期末残高		1,134,728
利益剰余金合計		
前期末残高		6,092,949
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 30,000
中間純利益		225,278
当中間期変動額合計		195,278
当中間期末残高		6,288,228
株主資本合計		
前期末残高		6,392,949
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 30,000

中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	195,278
当中間期末残高	6,588,228
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,012
当中間期変動額合計	△ 4,012
当中間期末残高	△ 10,312
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,012
当中間期変動額合計	△ 4,012
当中間期末残高	△ 10,312
純資産合計	
前期末残高	6,386,650
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 30,000
中間純利益	225,278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,012
当中間期変動額合計	191,265
当中間期末残高	6,577,915

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第25期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。	
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)	
時価のないもの	
移動平均法による原価法によっております。	
2. 固定資産の減価償却の方法	

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

第25期中間会計期間

（自 平成22年4月1日

至 平成22年9月30日）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益が1,402千円、税引前中間純利益が8,179千円減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末

（平成22年9月30日）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

建 物 43,834千円

器具備品 102,921千円

計 146,755千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	11,955千円
無形固定資産	14,200千円
※2 営業外収益の主要項目	
受取利息	11,412千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,000	—	—	6,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（リース取引関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

平成22年9月30日（当社の中間決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,862,811	5,862,811	—

(2)未収委託者報酬	951,323	951,323	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	32,687	32,687	—
(4)未払金	(491,186)	(491,186)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	1,000	1,007	7
小計	1,000	1,007	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	49,075	31,680	△ 17,395
小計	49,075	31,680	△ 17,395
計	50,075	32,687	△ 17,387

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

(1)内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1株当たり純資産額	1,096,319円29銭
-----------	---------------

1株当たり中間純利益	37,546円42銭
------------	------------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
中間純利益	225,278千円
普通株式に係る中間純利益	225,278千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月18日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任

社員 公認会計士 石井 勝也 (印)

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM 中小型株式オープン（SMA専用）の平成22年8月18日から平成23年2月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、STAM 中小型株式オープン（SMA専用）の平成23年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月18日から平成23年2月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月14日

住信アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽 太 典 明 印
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	石 井 勝 也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月19日

住信アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM 中小型株式オープン（SMA専用）の平成21年8月18日から平成22年2月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、STAM 中小型株式オープン（SMA専用）の平成22年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月18日から平成22年2月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前中間計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。